

議案第 86 号

中川児童館の指定管理者の指定について

上記の議案を提出する。

平成 30 年 11 月 27 日

提出者 墨田区長 山 本 亨

中川児童館の指定管理者の指定について

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 244 条の 2 第 3 項の規定により、中川児童館の指定管理者を次のとおり指定する。

施設の名称	指 定 管 理 者	指定の期間
中川児童館	東京都墨田区立花五丁目 21 番 3 号 社会福祉法人厚生館 理事長 中川 厚子	平成 31 年 4 月 1 日から 平成 36 年 3 月 31 日まで

（提案理由）

中川児童館の指定管理者を指定する必要がある。